



SMSの不適正利用対策の 方向性(案)について

令和6年4月15日
総合通信基盤局

マルウェア感染端末からのSMS発信対策

- マルウェア感染端末/回線の特定
- マルウェア感染端末/回線の利用者への警告/注意喚起
- マルウェア流通を防止する方策（OSでの対策等）の検討
- スミッシングメッセージの申告/情報提供の推進

⇒マルウェア感染端末/回線の特定及び利用者への警告/注意喚起の実施を進めてはどうか。
スミッシングの申告受付が進んでいないことから、円滑に受け付けられる仕組みを構築してはどうか。

SMS配信者・受信者の不適正利用対策

- SMS発信元の明確化/透明化
 - キャリア共通番号（0005番号）の普及/利用拡大
 - 海外通信事業者から配信されるSMSへの対策
- SMS機能付きデータ通信専用SIMカードの契約時の本人確認の現状の把握、更なる推進
- SMS認証代行事業者への対処
- SMS配信事業者、通信キャリア間の情報連携、自主的対策の促進
- RCS（+メッセージ等）の活用推進

マルウェア感染端末からのSMS発信対策

- マルウェア感染端末/回線の特定及び利用者への警告/注意喚起については、通信の秘密の取扱いに留意した上で、積極的に進めるべきである。（中原構成員ほか）
- 利用者への警告/注意喚起の方法については、実効性のある方法を検討し、その結果マルウェアの削除や対策アプリの導入などの行動変容が実現したかどうかについて、フォローアップすべき。（中原構成員、星構成員、鎮目構成員）
- スミッシングメッセージについて、円滑にユーザーからの申告を受け付けられるようにし、事業者横断で活用できるような環境を整備すべき。（沢田構成員、山根構成員）

SMS配信者・受信者の不適正利用対策

- 正規のメッセージがきちんと正規のものであると見分けられるよう、SMS発信元の明確化・透明化に係る取組を進めるべき。（沢田構成員）
- 事業者間の連携に当たっては、SMSを利用する側の事業者とも連携してもらいたい。（沢田構成員）
- SMS認証代行が悪用されていることから、対策を進めるべき。（星構成員）
- 国外におけるSMS不適正利用対策の動向を確認し、参考として進めるべき。（仲上構成員）
- 事業者側で行われている各種対策について、まだ利用者の理解が高まっていないことから、周知啓発を行うべき。（大谷構成員ほか）

①マルウェア感染端末の特定・警告の推進

- 通信の秘密の取扱いに留意した上で、通信キャリアが提供するSMSフィルタリングにおいて得られたデータを分析し、マルウェア感染端末の特定・警告を行う取組を進めることにより、マルウェア感染端末の利用者の損害の拡大の防止に加え、利用者の行動変容を促し、スミッシングメッセージの拡散を抑制する。

②スミッシングメッセージの申告受付の推進

- スミッシングメッセージ等の迷惑SMSを受け取った利用者から、さらに円滑に申告を受け付けられるようにしていくとともに、申告データを事業者横断で活用できるようにする仕組みを構築することにより、迅速な迷惑SMS対策ができるようにする。

③SMS関連事業者による業界ルールの策定

- SMS不適正利用対策事業者連絡会の枠組を活用し、SMSを利用する側の事業者を含め、関連する業界団体と連携することにより、SMS発信元の明確化・透明化に係る取組や、SMS認証代行事業者等の悪質事業者への対策などを盛り込んだ業界ルールを策定し、正規のメッセージがしっかり正規のものとなる形で配信されるよう、効果的な対策を実行する。

④迷惑SMS対策に係る周知啓発の推進

- スミッシングの攻撃手法は時々刻々と変化をしていることから、官民が連携し、最新の対策方法に関する情報発信を行うとともに、キャリア共通番号の仕組みの周知広報やRCSの活用推進など、SMSに関する利用者のリテラシー向上につとめ、自主的な防衛を推進する。